

新年度あいさつ 庄内総合支庁長 村山朋也



このたび庄内総合支庁長に就任しました村山朋也です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私自身、令和3年度に産業経済部長を務めて以来の庄内総合支庁勤務となりますが、これまでの経験を通して、庄内ならではの多彩な魅力を実感してまいりました。出羽三山信仰などの精神文化、庄内藩が育てた城下町文化や北前船交易による湊町文化、四季折々の山・里・海の幸あふれる「食の都庄内」、裾野の広い産業集積、世界へのゲートウェイ酒田港・庄内空港など、枚挙にいとまがありません。

今まさにポストコロナに向けた大きな転換点を迎えています。庄内地域の魅力を強みとして活かしながら、地域産業経済の再生・振興、若者の地元定着・回帰促進、災害復旧と県土強靱化、洋上風力発電の推進、東北公益文科大学の公立化・機能強化の検討など、庄内地域の持続的発展に向けた諸課題等に対して、管内の市町、関係団体、地域の皆様と力を合わせて全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



地域を担う若手リーダーを表彰

～令和4年度庄内地域農林水産業若者賞表彰式～



庄内地域の農林水産業を支え、盛り上げるために頑張っている若手リーダーを表彰する「庄内地域農林水産業若者賞」の表彰式を3月1日に行い、令和4年度は2名の方が受賞されました。お二人の今後ますますの御活躍を期待しています。

地域産業経済課 農産物利用拡大・調整担当 ☎ 0235-66-5490

～令和4年度受賞者～

池田 宏志さん
(庄内町・農業)
トルコギキョウの
栽培技術の向上



佐藤 清隆さん
(酒田市・農業)
農地利用集積による
収益性の高い
水田経営の実現



学生・UJターン庄内就職説明会開催



庄内地域への若手人材の回帰促進と企業の人材確保を図るため、令和5年3月18日(土)と19日(日)に三川町「いろり火の里なの花ホール」で「学生・UJターン庄内就職説明会」を開催しました。

庄内地域に就業場所を有する企業(オンライン方式41社、対面方式101社)が企業概要や仕事内容を説明し、学生等175名が参加しました。

参加者に対して行ったアンケートによると、回答者の98%が「庄内地域への就職に対する意識が高まった」または「やや高まった」と答えたほか、「地元就職を考える上で今回のイベントはとても良い機会になった。」「企業ごとにそれぞれ個性があり、就職を考える上でとても参考になった。」などの意見が寄せられました。



就職説明会の様子

地域産業経済課 産業振興担当
☎ 0235-66-5485

令和5年度 各部の取組み

総務企画部

総務企画部長 渡辺 亘



若い人達から、庄内で活躍する皆さんとの交流を通して、地元庄内の魅力を発見し、地元の良さを再認識していただくことで、地元定着と回帰の促進を図っていきます。また、転入世帯に対するアンケート調査結果を踏まえ、移住希望者の不安の解消を図り、転入者数のアップにつなげていきます。

若者地元魅力発見促進事業

若者の地元定着・回帰の土台となる郷土愛の醸成を図るため、高校生を対象として、庄内地域で活躍する若者と一緒に郷土について考える「若者『庄』学校ワークショップ」を令和3年度から開催しています。

令和4年度は「キミが気になる庄内地域の人・コト・企業・場所を発見し、体験しに行こう」をテーマに、管内の高校7校の2・3年生13名が参加し、庄内地域の興味のある活動や場所を自分たちで調べ、「体験プラン」を作成し、実際に現地に行って体験したり、関係者から話を聞いたりしました。



野菜農場取材（体験プラン）の様子



「若者『庄』学校ワークショップ」は、高校生にとっては学校の枠を超えて普段とは違った経験を積むことができ、若者にとっては未来を担う高校生の生の声を聞くことができる、大変貴重な場となっています。

令和5年度も引き続き、市町や学校関係者と連携しながら、若者「庄」学校ワークショップを開催します。

総務課 企画調整担当 ☎ 0235-66-5417

庄内地域転入者数アップ促進事業

令和4年度は、移住に関心を持っている若者をターゲットに、彼らが気になる「仕事」と「暮らし」をテーマにしたオンライン移住交流会を開催しました。また、東北公益文科大学に委託し、転入世帯の転入動機や期待・不安等を探るアンケート調査を実施し、転入の傾向を探りました。

令和5年度は、調査の中で現れた傾向をもとに事業を実施し、移住を促進していきます。まず、Uターンしたい女性をターゲットに「子育て」などをテーマにしたオンライン移住交流会を開催し、庄内でイキイキと暮らす移住者と交流することで、リアルな移住後のイメージを醸成していきます。また、単身・子育て・シニア等世帯ケースごとの生活費（1か月の支出）の目安を試算・提示し、移住検討者の「移住後の収入で自分らしく暮らしていけるのか」という不安を解消し、転入者数のアップを図っていきます。



総務課連携支援室 ☎ 0235-66-5446

保健福祉環境部

保健福祉環境部長 佐藤あゆみ



新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられるのに伴い、福祉施設等でのコロナ対応に引き続き当たるとともに、住み慣れた庄内地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉・介護の連携に注力していきます。



医療監(兼)庄内保健所長 蘆野 吉和

2020年度から主たる業務であった新型コロナウイルス感染症対応は5月8日から調整業務に変わり、本来の業務に戻ります。直近では「2025年」、さらに「2040年」に備えた準備、少子高齢化社会での健康(予防から看取りまで)環境の整備が重点課題となります。

在宅における食支援連携促進事業

～口から「食べる」を支援する～



「フレイル」という言葉を知っていますか? 「フレイル」は加齢に伴い体や心、社会との繋がりが弱まることをいいます。食事を美味しく「口から食べる」ことで、食べる楽しみや生きる意欲が湧き、フレイル予防に繋がります。

庄内保健所では、この食事をサポートする団体を支援し、地域全体で食支援に取り組むため、「在宅における食支援連携促進事業」を実施しています。

令和5年度はこれまで培われた支援団体同士の連携をさらに深めるとともに、食支援に関心のある地域の方々にも取り組みを拡げるため、フォーラムを開催し、地域全体で健康増進を支援する環境づくりの推進に取り組みます。

保健企画課 健康増進担当 ☎ 0235-66-5476



「ノウフクランチ」&「こしゃたなマルシェ」開催

令和4年度から始めた「ノウフクランチ」と「こしゃたなマルシェ」を、今年度は開催箇所を追加して実施します。「ノウフクランチ」では、農福連携の取組みによって生産された農作物を使ったランチを提供します。また、「こしゃたなマルシェ」では、障がい者就労事業所で作られた様々な製品を販売します。



皆さんに福祉関係事業所製品を「知ってもらう」ことで、工賃向上・多様な社会参画促進に繋げていきます。

地域保健福祉課 地域福祉支援担当 ☎ 0235-66-5654



庄内地区動物愛護センター(仮称)の整備

庄内地区における動物愛護活動の拠点として、「庄内地区動物愛護センター(仮称)」の整備を計画しています。

現在、酒田市にある庄内地区動物管理センターにおいて、迷子犬や負傷動物の収容等を行っていますが、「山形県動物愛護推進計画」に基づき、収容動物の譲渡や動物愛護の啓発をより一層推進するための施設となります。

新設するセンターは三川町内の県有地に設置し、平時は「動物愛護活動の拠点」として、災害時は「被災動物の救護拠点」としても機能することとなります。令和5年度に設計及び地質調査を行い、令和6年度の建設・稼働を目指します。



譲渡前講習会の様子(イメージ)

生活衛生課 ☎ 0235-66-5659

令和5年度 各部の取組み

産業経済部

産業経済部長 早坂 誠司



4月には3年半ぶりに国際クルーズ船が酒田に入港しました。5月にはコロナが5類感染症に移行します。庄内5市町の皆様と連携しながら、特色である農林水産業を一層振興し、地域に根ざす精神文化、温泉、自然とともに「食の都庄内」の魅力を国内外に力強く発信してまいります。また、世界に誇る先端産業や確かな技術を有する地域産業の発展を支え、若者の回帰・定着を応援してまいります。



三川中学校



羽黒中学校

地域若者人材確保対策事業 ～庄内で働く魅力を中高大学生が体感～



若者の地元定着・回帰を促進するため、これまで管内の市町や関係機関・団体と連携しながら、就職を控える高校生に地元企業の魅力を伝える「高校生と地元企業との交流会」や、職業体験を通して中高生に地元企業を知ってもらう「WAKU WAKU WORK」、大学等卒業予定者やUIJターン希望者向けの「庄内就職説明会」などを実施してきました。

令和5年度は、これらに加え、管内の大学生等の県内定着を促進するため、起業をテーマとするセミナーや地元企業と連携しての課題解決型ワークショップを新たに開催します。また、学生等に対する企業の魅力の発信強化と採用力向上を実現するため、企業の採用ホームページの充実や就職説明会等での効果的なアピール方法などの具体的なスキルを習得するセミナーについても新たに開催してまいります。

地域産業経済課 産業振興担当

☎ 0235-66-5487

「食」を基軸とした交流拡大のさらなる推進

庄内総合支庁では、庄内の「食」を起点とした人やモノの交流拡大や、「美食・美酒」と「多様な地域資源(精神文化、自然、温泉、山岳等)」を組み合わせたツーリズムの推進に取り組んでいます。

管内5市町と取り組む「食の都庄内」づくりでは、今年2月に「新たなマリアージュ 庄内のワインと和食」と題して、「食の都庄内」サポーターや協力店の交流会を開催しました。交流会の様子などの動画をYouTubeで配信しています。令和5年度は、首都圏の食や料理に関心がある方をターゲットに、庄内の食をPRする事業を新たに実施し、「食の都庄内」のさらなる認知度向上を図ります。



美味しい旅本

観光分野では、昨年度から新たに「食の都庄内」 gastronome ツーリズム事業に取り組み、2月には、庄内の豊かな食のストーリーを堪能する旅を紹介するガイドブック「美味しい旅本」を発行しました。今年度も人材育成や「美味しい旅本 vol.2」の発行、WEBサイトの製作などに取り組み、「食」を楽しむ観光誘客促進を図ります。



「食の都庄内」YouTubeチャンネルで公開中！

地域産業経済課 農産物利用拡大・調整担当 ☎ 0235-66-4723

観光振興室 ☎ 0235-66-2126

建設部

建設部長 佐藤 亨



令和5年度における建設部の事業としては、防災・減災、国土強靱化5カ年加速化対策などの社会資本の整備や高速道路・高規格道路の整備促進のためのセミナー開催を進めます。

また、庄内を支える建設業への若者就業促進事業等を通じて建設業に従事する人材の確保を目指します。

一日も早い安全安心の確保に向けて

～ 鶴岡市西目地内で発生した土砂災害からの復旧 ～

令和4年12月31日に発生した鶴岡市西目地内における土砂災害では、現在も4世帯13名の方々が避難を余儀なくされております。県では、この土砂災害からの復旧に向けて、令和5年1月31日に国土交通省から「災害関連緊急地すべり対策事業」の採択を受け、現在、調査・設計を進めております。

令和5年度は、本格的な対策工事に着手します。主な工事は以下のとおりです。

- ①排土工(風化した不安定な土砂の撤去工事)
- ②法面工(斜面の崩落を防ぐための法面保護工事)
- ③横ボーリング工(地下水を排出し水位を下げる工事)

工事については、鶴岡市で実施する土砂やガレキ等を撤去する工事と調整しながら進めます。

一日も早い避難解除の実現に向けて、鶴岡市と連携して早期の工事完成を目指します。

河川砂防課 砂防担当 ☎ 0235-66-2130



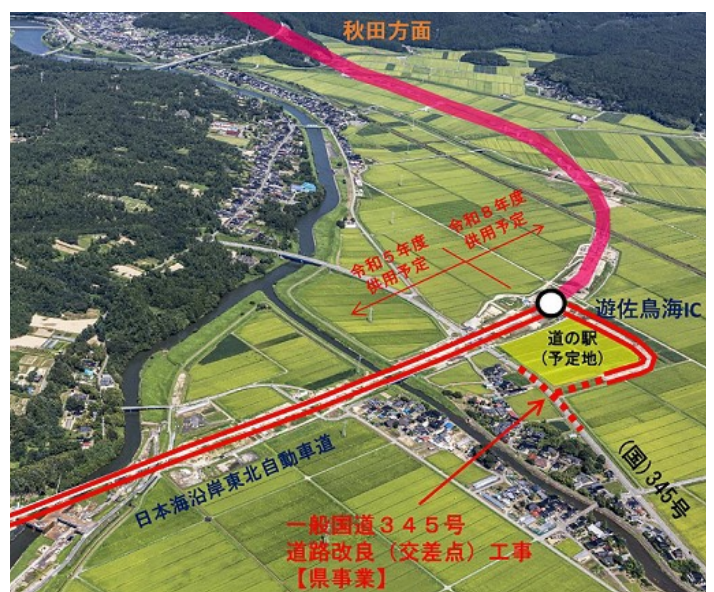
日本海沿岸東北自動車道(日沿道)が延伸します



国土交通省東北地方整備局が事業を進めている日本海沿岸東北自動車道(日沿道)が「令和5年度」に遊佐鳥海ICまで開通する予定です。さらに、「令和8年度」には秋田方面への路線が全線開通する予定です。また、遊佐町では遊佐鳥海ICと接続する「道の駅」の整備を令和9年度の開業を目指して事業を進めており、今後の地域の活性化が期待されます。

県では、遊佐鳥海ICと接続する一般国道345号を整備しています。また、『高速道路・地域高規格道路整備促進セミナー』を開催し、早期全線事業化に向けた取り組みも行ってまいります。

道路計画課 道路企画担当 ☎ 0235-66-2120





不法投棄防止で美しい庄内を



海岸漂着ごみの状況

5月は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です。道ばたや野山に捨てられたごみは、美しい庄内の景観を壊します。また、海にも流れ、やがて海岸を汚してしまいます。ごみは、出した人が責任を持って片づけましょう。美しい庄内をいつまでも守り続けること、これは私たちの義務です。

環境課 廃棄物・海岸漂着物担当
☎ 0235-66-4914

子猫が生まれている！ ～自分の敷地内で見つけた時は～

毎年春になると「自宅の車庫や蔵で子猫が産まれた」という相談が寄せられます。飼うつもりがなければ、まずは母猫に子猫を連れて移動してもらうための行動を試してみてください。

人の匂いが付かないよう手袋をし、車庫等の外の安全な場所に子猫をそっと移してください。その際は子猫の体力が消耗しないよう天気の良い日に行ってください。こうすることで母猫が子猫を別の場所へ連れて行くことがあります。



生活衛生課 乳肉衛生管理担当
☎0235-66-5663

用水路で流されないで！



春になり雪解けが進み、今後かんがい期（川などから水を引き、田畑を潤す時期）を迎えるにあたり、用水路の水量が増加します。

近年、高齢の非農家の方が水路へ転落し、亡くなる事故が多いこと

から、特に注意が必要です。

また、子どもたちも天気が良くなり、外で遊ぶことが多くなりますが、用水路やため池では遊ばないように大人が声がけしましょう。

農村計画課 指導担当 ☎ 0235-66-5543

山火事予防運動実施中！

春は乾燥しやすく、風が強く吹くことが多いため、山火事が発生しやすい時期です。

このため、県では4月・5月を山火事予防運動期間として、山火事予防対策に取り組んでいます。

「枯れ草などがある場所ではたき火をしない」「強風時、乾燥時にはたき火、火入れをしない」など、山火事を防ぐ心がけをお願いします。

森林整備課 林政企画担当 ☎ 0235-66-5527



令和5年度の住宅支援制度のお知らせ

県では、カーボンニュートラルの実現につながる住宅新築、また、良質な中古住宅の流通のために、支援事業（補助金）を実施しています。

住宅ローンの利子補給から一括補助金になり、利用しやすくなりました。ぜひ、御検討ください。

建築課 住宅営繕担当 ☎ 0235-66-5640

山形県住宅情報総合サイト

タテッカーナ



<https://www.pref.yamagata.jp/tatekkana/>

★詳細は、山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」をご確認ください。

